

## 第9回日米文化教育会議最終コミュニケ

1978年7月28日 東京

- I 第9回日米文化教育会議(カルコン)は1978年7月26日から28日まで東京において開催され、政府、学界、マス・メディア、実業界、政界、財団等各界の日米両国代表者が出席した。開会にあたり、砂田文部大臣及びマンズフィールド駐日米大使の出席の下にカーター米大統領及び福田総理大臣のメッセージが朗読された。次いで過去2年間における日米間の文化教育交流の現状の評価を行い、引き続き日米両国の相互理解促進に関する実績及び問題点を検討し、将来に向けての提言を行った。
  
- II 会議に先立ち、国際文化会館において「資源制約と今後の文化」をテーマとするシンポジウムが開催された。

このシンポジウムは会議の討論のための共通の知的基盤の形成に大いに寄与した。会議はこのシンポジウムを成功に導いた国際文化会館、在ニューヨーク日本協会及び参加者の努力を多とした。
  
- III 会議は、日米間の相互理解に大きく貢献したジョン・D・ロックフェラー3世の逝去に深甚なる哀悼の意を表した。
  
- IV 会議は、カルコンが1961年に日米関係が対等なパートナーシップに基づいて新たな幕明けを迎えた時期に誕生したこと、またカルコンの設立及び継続が日米両国の指導者の英知と先見のたまものであることに留意した。
  
- V 会議は、日米文化教育協力合同委員会の設立10周年を記念する今次会合がカルコンのあり方を再検討する適当な機会であることに合意した。

また、カルコンの関心分野をさらに明確化すること、カルコンの事業を評価するために必要なデータを確定し、カルコン会合において検討するために右データの定期的報告を事前に作成すること、並びに現行の各小委員会の役割及び機能について、改革の必要性の有無につき再検討が必要であることが合意された。更に、報告書及び諸勧告は隔年カルコンの会合に先立って検討しうるよう十分な時間的余裕をもって作成され、配布さるべきであり、そのために適切な調整と人的協力が必要であることが合意された。

VI 1978年4月1日に米国広報庁と米国国務省文化教育局を統合して米国内閣国際交流庁が設立された。国際交流の一層の増進を目指す同庁の使命及び同庁の予算の拡大の可能性はカルコンの特別の関心事であることが認められた。

VII 日米教育交換(フルブライト)計画の重要性及び同計画の日米相互理解に対する大きな貢献に鑑み、会議は同計画を日米共同事業として経費分担原則に基づき一層発展させたいとの日本政府の意向を歓迎した。

VIII 会議は、日米間の交流を最大限に容易にするために両国政府が短期の観光、商用及び文化活動のための査証を撤廃することを強く提言した。

IX 会議は、日米間の文化教育交流を促進するために両国政府及び民間を含む関係機関が、日米間の航空料金を可能な限り早期に最大限に引下げよう共に努力することを提言した。

X 会議は、円とドルの相対価値の現下の急激な変化に留意した。この変化は、文化活動、特に日本においてドル建てで実施されている事業に深

刻な影響を与えている。

XI カルコンの研究成果及び勧告が関心ある人々に十分伝達されることが肝要であり、そのため、これらの人々の範囲を明確にすると共に、これらの人々がカルコンの活動に積極的に参画し協力するよう一層の努力が求められている。

XII 会議は、カルコンの活動をより効率的に推進するための運営委員会を設立することに合意した。この委員会の第一義的任務は、第V項に述べられたカルコンのあり方についての再検討にある。この委員会は、また「日米間の文化関係の構造的及びその他の阻害要因に関する合同報告書」に概括的に述べられた、文化交流の阻害要因の除去及び軽減のためあらゆる可能な方途が探求されるよう配慮する。

XIII 会議は次の各専門分野に関する事項について討議した。

## A アメリカ研究

カルコンの組織及び効果に関する全体会議の討議に関連し、小委員会は、その過去及び現在の形におけるカルコンの価値を確認するとともに、その内部組織を改善し、その影響力を不断に増大する必要性を認めた。

アメリカ研究の活動の分野において、情報・意見の交換、計画の樹立、小委員会勧告の成否に対する注意の面で、カルコンが直接また間接に、多くの成果をあげてきたことが認められる。

### 勧告:

1. 大学院生及び大学教員の教育のための特色のある貴重な手段である京都アメリカ研究夏期セミナーへの援助の継続が強く要望された。京都アメリカ研究夏期セミナー方式を他の場所(例えば札幌)で応用してみることも考慮されるべきである。
2. 日本におけるアメリカ研究の成果を外国語に翻訳する事業を拡大し、さらに新しい英語訳を試みる事が奨励された。
3. 日本の研究成果を世界の人々に知らせる手段として、学術誌 American Studies Internationalの利用を増大すべきである。
4. フルブライト委員会及び日本学術振興会の資金、特に日本のアメリカ研究者のアメリカにおける大学院レベルの教育のためのものが増額されるべきである。
5. 日米の研究者を組にした交換教育・研究計画の方法をさらに検討すべきである。
6. 日本側で作成され、日本アメリカ学会で監修された「日本におけるアメリカ研究:その将来の発展政策への一提言」案(日米友好基金の要請により作成されたもの)は、本小委員会及び日米友好基金の両方の指針として認められるべきである。
7. 東京大学と同志社大学のアメリカ研究センターは、今後も全国的レ

ベルでのセンターとして継続して援助を受けるに値するものである。

8. アジア財団のアメリカ研究関係図書の寄贈を中心とする事業は、大学図書館におけるアメリカ研究資料の一般的な不足に、効果的に呼応したものとして賞讃された。

9. アメリカ研究小委員会と日本研究小委員会は、合同で、日米間の比較研究についての情報の収集・普及のためのクリアリングハウスの設立及び日米比較研究についての文献目録の刊行の必要を認めた。

## B 教育

国際理解教育合同小委員会は、過去1年間の活動を検討し、特に、両国における次の活動の進展を満足の意をもって注目した。(1)日本に関する教育の改善のために米国における初等中等教育学校教員に有用であると思われる、日本で製作された教材の精選された目録の開発と出版、(2)本小委員会の3年計画のカルコン事業で開発した教員用手引書に基づいた米国におけるペンシルバニア事業の開始、(3)二国間の初等中等教育の教育指導者交流方法の確立—特に、日本からは県の教育長及びPTA指導者、米国からは州教育長、PTA指導者及び州教育委員会委員の相互派遣。この事業の成功は、日本国文部省、日米友好基金及び米国保健・教育・福祉省教育局の友好的努力によるものである。

合同委員会は、フルブライト上院議員の“国同志が人間として知り合うためには、人物交流しかない。”という言葉とも一致しているのであるが、相互理解促進のためには、人物交流がことのほか重要であることを再確認し、両国における関係資金援助機関に対し、それぞれの国の事業において教育交流が適切に運用されるよう依頼するものである。合同小委員会はまた、多くの非政府レベル交流事業、例えば、国際教育交換協議会、全米社会科教育協議会、ソニー理科教育振興財団等の事業が極めて重要であることを確認し、政府及び非政府レベルの日米間の教育交流事業の拡大及び改善を奨励した。

勧告:

1. 日本側作成の教材目録に、日米の学者及び教員の協力により評価を加えること、また、推薦教材の活用に関する教師用手引きを開発すること、更に、最も精選された教材について、効果的利用方法に関する記述を加えた改訂目録を出版すること。
2. 教育指導者の交流をこれまでの経験に基づいた改善(例えば、特定の県及び州からの代表団の派遣)を加え、数年以上にわたり継続すべきこと。
3. 教育交流を、他の専門や役割(例えば、州及び県レベルの音楽及び社会科の指導主事、大都市の教育及び指導主事、教育研究専門家特に幼児教育専門家)を加え、拡大すること。
4. 合同小委員会の助言及び事業実施の両面における機能が增大していることをより正確に表現するために、小委員会の各称を国際理解教育から教育に変更すること。
5. 次回会議において検討し、できれば共同事業に発展させるべき課題として次のものがある。
  - (1) 教育養成
  - (2) 幼児教育
  - (3) 教材の普及

## C 日本研究

日本研究小委員会は過去1年の実績を検討し、幾つかの健全な発展が見られたことに満足の意を表した。その中には文部省及びACLS-SSRC日本研究合同委員会によつてとられている日本語教師の養成に対する措置があり、また、日米両国の学者、教師間に樹立されつつある連絡関係等がある、日本研究をプロフェッショナル・スクールにおける教育課程に導入するという問題は新しいフェロー・シップ・プログラムの設立によつて対処されつつある。東京に新たに翻訳センターが設立されることは、日

本人学者の業績を世界に広める上に役立つものと思われる。

同時に、日本研究が両国の要請に答えるためには、より多くの事業が行われなければならない、この見地から天城ミッションの報告書その他の資料が検討された。明らかに財政的減退は新たな問題を生んではいないが、同時に日本研究社会全体が拡大しており、日本に関する関心が高まりつつあることは、新たな機会を提供するものである。

勧告:

1. 天城ミッションの提案した日本人専門家による米国巡回セミナー構想は暖かく迎えられた。この場合も直ちに共同作業グループが組織されるべきであることに合意した。このグループは日米両側の予備調査にもとづき、本年末にでも対策の検討及び具体的勧告の提案を行うために会合がもたれるべきである。
2. 訪日アメリカ人学生、研究者にとっては住宅問題が最も解決を急ぐ問題の一つである。この問題について調査が行われ、その結果をふまえて日米両国の作業グループが、特別の建物の建設、受入れ機関によるあつせん、又は、関係機関による便宜供与サービスの向上等を含む解決策を検討するため本年末までに会合すべきである。
3. カルコン主催のもとに実施され、SSRCとACLSによつて実行された共同研究の成果は高く評価された。この種の研究を拡大する機会を増やすことの必要性が強調され、同時に日米両国における資金の安定した供給の問題等、この種の研究の拡大を妨げる問題の解決が要請された。
4. 日米双方により最も重要な日本語研修機関として認められている米加11大学日本語センターに対する援助は増加されるべきである。文部省その他の機関はセンターの学生、教授陣が日本の学界との関係を密接にする方途を考慮するよう奨励されるべきである。また、移転あるいは他の方法によるセンターの財政安定化についても検討されるべき

である。

5. アメリカ研究小委員会と日本研究小委員会は共同して、日米間の比較研究に関する情報の収集及び頒布のためのクリヤリング・ハウスの設立及びこの問題に関する目録資料の刊行を提案する。
6. この他日本に関する研究に必要な財政援助の不足及びアメリカの大学で少数の日本研究関係スタッフを持つ小さい孤立した大学が直面している困難な問題等財源の減少にともなう多くの問題が討議された。

#### D 図書館

図書館小委員会は、日米両国間の図書館協力活動を評価し、また、カルコンの結果として緊密な協力関係が進展したことを再確認した。小委員会はまた、両国の教育・文化交流にとって図書館の活動は基本的なものであるとの理解のもとに、過去及び今後の図書館協力活動について広く討議を行った。

過去においては、3回、1969年、1972年、1975年に両国間の大学図書館会議が開催された。

人物交流については、4名の日本人大学図書館職員が米国の大学で図書館学の教育と研修を受けた。また、カルコンの協力活動の具体的な成果として、1978年2月に、米国の図書館学教育者がコンサルタント・講師として日本に招聘された。また、ごく近い将来、3名の日本の大学図書館職員が米国の大学で図書館学の教育及び研修を受ける予定である。

#### 勸告

##### 1. 人物交流

日本側若手図書館員に対して米国において最新の図書館情報学の研究、研修を行うことを実現するための具体的措置について、米国側小委員会が協力するべきであり、一方、米国の日本資料に関係する図書館員に対して、日本において書誌的研究を行うことを実現するための具体的措置について、日本側小委員会が協力するべきであ

る。ただし、双方の研究・研修に伴う旅費、滞在費についてはそれぞれ自国負担を原則とする。米国の研究機関において日本資料にたずさわっている米国の図書館員は、日本研究資料を有する日本の機関で研修・研究の機会を得て、書誌学的、専門的能力を向上させることを期待している。このような研修・研究の可能性については、国立大学、日本研究に関連する研究図書館、国会図書館において、あるいは文部省関係で考えられよう。各種研修会・セミナー等に参加することも考えられよう。

## 2. 書誌情報の交流

米国側図書館においては日本において刊行される日本学関係資料の書誌的情報の提供を期待しているが、この程国立国会図書館において完成を見た日本出版物に関する機械可読の総合的な書誌データベースであるJapan MARCが書誌情報の相互交換の用途に実用化され、日米図書館間の書誌的なネットワークが確立されることを期待する。

## 3. 文献の相互利用及び交換

文献の相互利用、とくに複写交換については、一部においてはそれぞれの組織を通じて、一部においては機関ごとに行われている。小委員会は、両国の著作権法その他の法令の範囲内において、文献の相互利用及び交換がさらに円滑に行われるために努力が払われるべきであることに同意した。

## 4. 日米図書館共同研究

日米文化教育会議の活動を推進するために、図書館・情報学に関する共同研究の計画が考えられるべきであろう。例えば、カルコンの他の小委員会と協力して、学術資料調査及びデータベース作成・利用のための日米図書館の共同研究を促進するべきである。

## E 博物館交流

博物館交流小委員会は、過去2年間における両国間の交流実績を満足の意をもって検討した。ことに1976年には建国200年記念の関係で数多くの展覧会が招致され、米国の歴史、国民生活、美術館のあり方等が日本に紹介されたことは、博物館交流のみならず米国理解の上からも極めて有意義であつたという点で意見の一致をみた。また、他方、神道美術展等の日本美術展も、日本国民の未知の一面を米国民に紹介したとして大きな意義が認められた。小委員会は、今後の日米間の交換展の開催についても従来に引続いて効果的に行われるよう勧告する。

ことに小委員会は、1977年6月22～24日の日米文化教育協力合同委員会の報告で勧告されたところに従い、日米の中小博物館の間における美術品及び展覧会交流の促進方について検討した。日米双方の小委員会は、両国間における美術品交流を自ら遂行する能力のある中小博物館のリストがあれば有用であろうと考えた。しかしながら、双方の小委員会は、共に、このリストが一つの指針にすぎず、唯一の公的書類ではないことを強調した。

日本側は、全米美術・人文科学の各財団、アメリカ美術連盟、アメリカ美術館長連合、及びミュージアム・サービス・インスティテュート等博物館交流に関係する種々の組織の機能に関し、アメリカ側の説明を受けた。また、ジャパン・ソサエティーも特に日米交流を主眼とする機関として説明された。

日本側は文化交流に係る政府機関として文化庁及び文部省社会教育局の所管事項を説明し、また関係非政府機関である日本博物館協会についても説明した。

### 勧告

1. 海外展の際の美術品の取扱いに関するスタディー・グループは、1975年8月(ワシントン市)及び1977年11月(東京)の2回にわたって合同会議を開催し、一般事項の他に日本美術品の特質、西洋美術品

の特質、特別の問題を有する物件及び素材、出品物の梱包・輸送及び点検等、海外展の際の美術品の取扱いについて討議を行った。小委員会は、ワーキング・グループ報告「海外展の際の美術品の取扱いに関するスタディー・グループ」を審議し、万場一致で採択した。

この報告書は、海外展のためのガイド・ラインとして適当と認められるべきであるとして、本会議に提出され、その採択、印刷及び配布が求められた。

2. 小委員会は、特に貴重かつ脆弱な美術品についての交流上の障害に関し討議した。小委員会は、美術品の取扱いに関する報告書が必要な保護の措置を明示しており、従って、アメリカにおいても日本においても交流に関し実現不可能なことを期待させることのないようにするものであることにつき合意した。この報告書を日本及びアメリカ国内だけでなく、できる限り多くの国々に周知させるための方法が講じられるべきである。
3. 本小委員会は、そもそも大博物館の間における古美術展の交流を主眼として設置されたものであつたが、展覧会の内容が民俗文化財、考古遺品、現代美術、生活文化に関するものにまで拡大され、会場についても中小博物館での開催の可能性が討議されるようになった。この状況にかんがみ、今後は開催希望に関する情報の収集、技術指導等が考慮されるべきである。

#### F ニュース・メディア

第8回カルコン以後次の諸活動が実施された；

日本側小委員会が新聞、放送、雑誌ならびにフォーリン・プレス・センターの代表で組織された。

第1回日欧米編集者会議が1977年10月に東京で開催され、第2回は1978年9月にブラッセルで、第3回は1979年に米国で開かれることになっている。ロドニー・アームストロング氏の米国のメディアと日本に関する

る報道についての報告書は、日本新聞協会発行の月刊誌新聞研究と朝日イブニング・ニュースに掲載された。

1976年10月に東京に開設されたフォーリン・プレス・センターは、ひきつづき積極的に米国ならびにその他の国の特派員の対日取材活動に対し、便宜を提供している。

日本新聞協会と国際新聞編集者協会(IPI)の日米各国委員会との共催で、1978年9月9日から29日にかけて日米相互に整理部長一行を相互派遣する計画がまとまった。両グループは訪問の帰途、ホノルルの東西センターで会合し、その印象を分かちあうことになっている。このグループは、米国にとっては4回目、日本にとっては5回目の派遣にあたる。これらの交流計画は主として日米友好基金と日本新聞協会の資金援助により実施されている。

第6回日米編集者会議は1979年3月に東京で開催される。この会議はIPI米国国内委員会、日本新聞協会及びIPI日本国内委員会が交互に主催することとなっている。

#### 勧告

1. 経済関係の領域における相互理解を促進するため、1979年の日米記者交流計画は経済記者団(雑誌記者も1~2名加えて)の相互派遣とすることが提案された。また将来は音楽、ダンス及び美術批評等の文化部記者を本件計画に含む必要があることが強調された。
2. 外国特派員が日本で取材活動を行う際の主要なよりどころである在日外国特派員協会の図書資料室を近代化するために援助を行うべきである。報道用資料室についての専門家により、改善のため何が必要かを調査させることから着手することも一つの方法である。
3. 日米両小委員会は、事務局の助けをかりて、日米両国にあるジャーナリズム関係の奨学制度、研修計画などの一覧表を作成し、利用者の便に供すること。

4. 小委員会は日米友好基金が将来特派員として日本で取材活動に従事することを希望する米国のジャーナリストのためロサンゼルス・タイムズの東京支局で6カ月間研修させる制度を発足させたことを評価し、このような計画がさらに拡大継続されることを要望する。
5. 日本側では日本についての米国のテレビ報道が十分でなく、とくに経済関係の報道は不十分であると認識しており、この点につき米国ネットワークの協力を求めている。この問題を改善するために、日米間でのテレビ報道記者及び解説者の相互交流計画を実施する必要がある。
6. 日米間のニュース送信料の現状にかんがみ、日本の関係当局は送信料金を低減するため一層の努力をすべきである。
7. 日米両国のニュース・メディア小委員会はさらに関係を密にするため、カルコンの会議から次の会議までの間に適切な連絡方法を取り、両小委員会委員間で情報を分かちあうべきである。

#### G テレビ協力

1978年テレビ交流会議はアメリカ側はロジャー・ライス、日本側は高橋信三毎日放送会長、原清朝日放送社長、荒井治郎NHK番組総括センター主幹が議長団となり、2月5日から7日までロスアンゼルス、2月8日から10日までニュー・ヨークで行われた。

テレビ交流会議はカルコンの後援で主催されており、会議を通じて日米の放送関係者は両国の文化的・教育的テレビ番組の交流を促進し、テレビ分野における最新の技術開発について意見を交換することに努めている。

このテレビ交流会議には、日本から35名の放送界代表、アメリカからは40名の放送界代表がジャパン・ハウスの会場に集い、商業放送における番組の調達、テレビ番組交流の促進、新番組の開発、視聴者調査について意見を交換した。

今回のテレビ交流会議で次のような成果があつた。

- ① 会議の特長の一つはアメリカの公共放送(PBS)首脳が多数参加し、PBSの放送局が外国から番組を購入する場合の手順について詳しい説明があつたこと。
- ② ニュー・ヨークでは、アメリカの商業放送の番組編成責任者が同じようなパネル・ディスカッションを通じて日本の放送業者からどのような番組の提供を受けたいのかについて意見の交換が行われたこと。
- ③ 会議の結果、姉妹局関係が新に生まれ、第8回カルコン会議以後、6つ増えて、現在21の姉妹局提携が結ばれていること。
- ④ 個々の番組交流プロジェクトを促進し、日本のテレビ番組の英語版製作の質的向上をはかるために、両国にそれぞれワーキング・グループが設置されたこと。

テレビ交流会議での討議を踏まえて、日米友好基金は日米の番組に対する賞として毎年1万ドルを与える資金を設けることになった。1万ドルのうち、半額はアメリカで放送された日本についてのもつとも優れたテレビ番組に与えられる。残りの半額は日本で放送されたアメリカについてのもつとも優れたテレビ番組に与えられる。

1978年のテレビ交流会議の結果、アメリカ公共放送機関においては日本についての番組を放送することについて関心が高まつた。本年11月には、国際交流基金及び放送文化基金の助成金によつて3名の調査団が日本を訪問することとなつたが、同調査団はNHK及び日本の商業放送関係者と会い、番組の交流やその他の分野での日本の放送業者との関係を拡大する可能性を探ることになつている。なお、サン・フランシスコのPBS局であるKQED、ボストンのPBS局であるWGBH、首都ワシントンのPBS局であるWETAは、それぞれの自局定時番組シリーズに日本の番組を組みこむよう積極的に地ならしをしている。

勧告:

1. 第8回カルコン会議で日本側はアメリカ側のテレビ小委員会に相応する小委員会を設置すべきであるとの勧告もあり、これが実現していないという事実には留意し、アメリカ側代表は来年ハワイで開かれる次回のカルコン合同委員会までに設立が完了することを強く要請する。
2. アメリカ側代表は日米テレビ交流会議の試写会に質の高い番組の作品を奨励するために、日本側が友好基金テレビ賞に相応するテレビ賞を設けることについて強い希望を表明した。
3. 次回日米テレビ交流会議は来年の11月日本で開かれる予定であるが、会議の内容充実について下準備の討議が行われた。
4. 日本側が製作した“Today's Japan”のマガジン・シリーズ(13本)について、アメリカ側小委員会はアメリカで放送が実現するために新たな努力をすべきである。
5. 日米の放送関係者はカルコンの努力または日米テレビ交流会議の結果、どのような番組が双方の国で放送されたかを見きわめるために、過去3年間の交流実績を調査すべきである。
6. 両国の番組交流ワーキング・グループは共同制作の問題について調査・検討すべきである。なお、フォーリン・プレス・センターはこの点について、日本での取材に便宜供与を行う用意がある旨意図表明を行った。